

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

魅力ある雇用の場づくりプロジェクト！

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

## 3 地域再生計画の区域

島根県の全域

## 4 地域再生計画の目標

島根県においては、少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少といった構造的な問題に加え、若年者の県外流出・高い離職率、出産育児による女性の離職、雇用のミスマッチなどにより、製造業、建設業、医療福祉、IT産業、観光産業などの分野で人材不足が深刻化しており、企業の競争力強化や経営革新を阻む大きな要因となっている。

また、県内の企業は中小・小規模なものが多く、個社単独では、産業構造や経営環境の変化に対応した人材の確保・育成、熟練技能の継承などの取り組みに限界がある。

そのため、市町村、商工団体、企業、学校等が連携して、企業の魅力化を図り若年者の県内企業への就職・定着を進めるとともに、女性が働き続けやすい職場環境を整え、高度技術・技能を有する産業人材の県内移転を促す取組み等を行う。

これらによって、県内企業の成長力・競争力を高め、産業人材の確保・育成・定着を強力かつ確実に進めていく。

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29年度 (1年目)	H30年度 (2年目)	H31年度 (3年目)
高校卒業生の県内就職率	78.2	79.7	81.2	82.7
新規高校卒業就職者の就職3年後の定着率	57.7	60.7	63.7	66.7
大学生インターンシップの実施件数	345	371	397	423

## 5 地域再生計画を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

若年者や中高年齢者など幅広い層の人材の確保・育成・定着に取り組み、女性が活躍するための環境づくり、高度技術・技能を有する産業人材の県内移転を促す。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

#### 1 実施主体

島根県

## 2 事業の名称及び内容：魅力ある雇用の場づくりプロジェクト。

人材の「定着」を図り、そして内部人材の「活用・育成」を行い、さらに外部からの人材「確保」を狙うため、以下の事業を実施する。

### 「定着」

…小中高校生を対象とした、産学官が連携した人材育成を実施することにより、郷土に対する愛着を育み、将来の県内での就職意欲を高める。

若年者の職場への定着を図るため、高校生や大学生等の県内企業へのインターンシップを支援する。

### 「活用・育成」

…企業における人材育成・定着のため、経営者の意識改革等の取組を実施。

25～44歳の育児をしている女性の有業率が全国一であるにもかかわらず、出産を機に離職する女性が多いことから、女性が出産後も仕事を続けることができる職場作りを推進する。

企業ニーズに対応した人材育成研修を実施。

### 「確保」

…県内高卒者の県内就職及び、県外進学者の県内就職を促進するための人材を配置する。

## 3 事業が先導的であると認められる理由

### 【官民協働】

・行政、商工団体、企業など多様な組織が連携し人材育成の機運を醸成する。

### 【地域間連携】

・中学生を対象にしたキャリア教育を市町村と協力して実施する。加えて、地域産学官組織と連携した人材育成を実施する。

### 【政策間連携】

・教育施策、産業振興施策、定住推進施策、女性活躍のための施策などと連携して、人材の確保や育成・定着に取り組む。

### 【自立性】

・企業の魅力ある職場づくりに対する意識を向上させ、企業自らが人材の確保定着育成に投資していくことを目指す。人材確保定着のメリット面を前面に押し出した事業施策を行い、将来的に県の事業実施がなくなっても、企業が独自で事業を実施するメリットを実感させる。

#### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	H29年度 (1年 目)	H30年度 (2年目)	H31年度 (3年 目)
高校卒業生の県内就職率	78.2	79.7	81.2	82.7
新規高校卒業就職者の就職3年後の定着率	57.7	60.7	63.7	66.7
大学生インターンシップの実施件数	345	371	397	423

島根県総合戦略の効果検証は、島根総合発展計画の進行管理のために実施している行政評価の仕組みを活用して行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。また、評価の客観性を確保するため、県議会の関係特別委員会のほか、外部有識者による委員会にその結果を報告し、評価を受ける。この効果検証は、毎年10月頃までに行うこととしており、本計画に掲げた目標（KPI）の検証も、これに合わせて実施し、結果はホームページで公表する。

#### 6 交付対象事業に要する費用

##### ①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費504,377千円

#### 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

#### 8 その他必要な事項

#### 5-3 その他の事業

##### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

##### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

#### 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

#### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

##### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、総合戦略の効果検証に合わせて実施し、県議会の関係特別委員会のほか、外部有識者による委員会にその結果を報告し、評価を受ける。

##### 目標1

高校卒業生の県内就職率については、島根県が5月時点で「高等学校卒業生の就職状況調査」（島根県教育委員会）により把握する。

##### 目標2

新規高校卒業就職者の就職3年後の定着率については、島根県が12月時点で厚生労働省島根労働局調べにより把握する。

目標3

大学生インターンシップの実施件数については、島根県が4月時点で事業実績により把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	H29年度 (1年 目)	H30年度 (2年目)	H31年度 (3年 目)
高校卒業生の県内就職率	78.2	79.7	81.2	82.7
新規高校卒業就職者の就職3年後の定着率	57.7	60.7	63.7	66.7
大学生インターンシップの実施件数	345	371	397	423

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

効果検証後、毎年度速やかに島根県公式ホームページ上で公表する。